

将来の地域医療を担う学生を支援

医療従事者育成奨学金を創設

保健医療課医療予防係 ☎0824731155

深刻化する市内の医療従事者不足を解消し、市民の皆さんの健康と生活の安心を支える地域医療を守っていくため、「庄原市医療従事者育成奨学金制度」を県内市町で初めて創設しました。

将来、市内の医療機関などに医師や看護師、助産師、准看護師として勤務する意思のある学生が対象。所得制限はなく、在学中の方も対象です。貸付額は、医学生と研修医が月20万円以内、その他は月10万円以内。また、入学支度金として、医学生に100万円、看護師や助産師、准看護師に50万円を貸し付けます。

貸付期間は、医学生6年、看護師5年、助産師4年、研修医と准看護師2年。奨学金の返還は、臨床研修終了後、または必要資格取得後、10年以内になります。しかし、将来、市内の医療機関などに一定期間勤務すれば、奨学金返還の全額か一部を免除します。また、返還の猶予制度もあります。

申請期間は2月16日～4月15日、全国から募集し、審査会を経て4月下旬に決定します。なお、定員は今後決定します。詳しい募集案内は、2月初旬に行

政文書などでお知らせします。
※医療機関などとは、市内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園、介護保険サービス事業所をいう。

●貸付対象者

- ①将来、医療従事者として市内の医療機関などに勤務する意思がある方。
- ②庄原市が設ける他の奨学金制度を現に受けていないこと。

●募集人員

医学生・研修医 若干名
看護師・助産師・准看護師 若干名

●奨学金の返還免除

奨学金の貸付期間の1.5倍に相当する期間、市内の医療機関などに勤務したとき。

【例①医学生】

貸付期間6年間
(240万円/年×6年+
入学支度金100万円)1540万円
↓市内での勤務期間9年間↓全額免除

【例②看護師】

貸付期間4年間
(120万円/年×4年+
入学支度金50万円)530万円
↓市内での勤務期間6年間↓全額免除

庄原市奨学金が充実

貸付額増と返還免除新設

教育総務課総務係 ☎0824731182

経済的な理由などにより、修学が困難な生徒や学生に対して支援する「庄原市奨学金制度」がさらに充実しました。

昨今の経済の低迷や格差社会が広がりつつあるなか、高等学校への就学支援の充実と若者の定住促進を図ることが目的です。

国公立高等学校の貸付額の引き上げ

広域における通学事情を考慮し、市内および近隣の高等学校に就学する生徒に対する支援の充実を図るため、国公立高等学校について、次のとおり貸付額の引き上げを行います。平成22年度以降に新たに貸し付けが始まる方から適用します。

自宅通学 月額1万3000円

↓月額1万8000円

自宅外通学 月額1万7000円

↓月額2万3000円

市内居住による返還免除制度の新設

庄原市出身の若者のUターンと定住を促進するため、返還免除制度を新設します。

対象者は、高等学校などを卒業し、奨学金の返還義務が生じたときから返還完了までの期間において、継続して3年以上市内に居住する方。その期間の返還金と市税を完納していれば、引き続き市内に居住する期間に納期が到来する返還金が免除申請により全額免除されます。

なお、本制度は平成22年度以降に新たに返還が始まる方から適用します。

貸付申請書の受付期間の変更

奨学金の貸付希望者の実情に応じて、進学先確定後の申請ができるよう、受付期間を変更します。

受付期間 1月10日～1月31日

↓2月16日～4月15日

庄原市奨学金の貸付月額(通学区分などで異なります)

学校区分	貸付月額
高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校(高等課程)	18,000円～25,000円
大 学	30,000円～48,000円
短期大学、専修学校(専門課程)	30,000円～45,000円
高等専門学校、各種学校など	20,000円～35,000円

※所得などによる資格要件がありますので、詳しくは教育総務課へお問い合わせください。また、高等学校および高等専門学校については、生活保護法による要保護者などを対象とした奨学金支給制度もあります。